

令和元年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

1 令和元年度公共用水域測定結果の概要

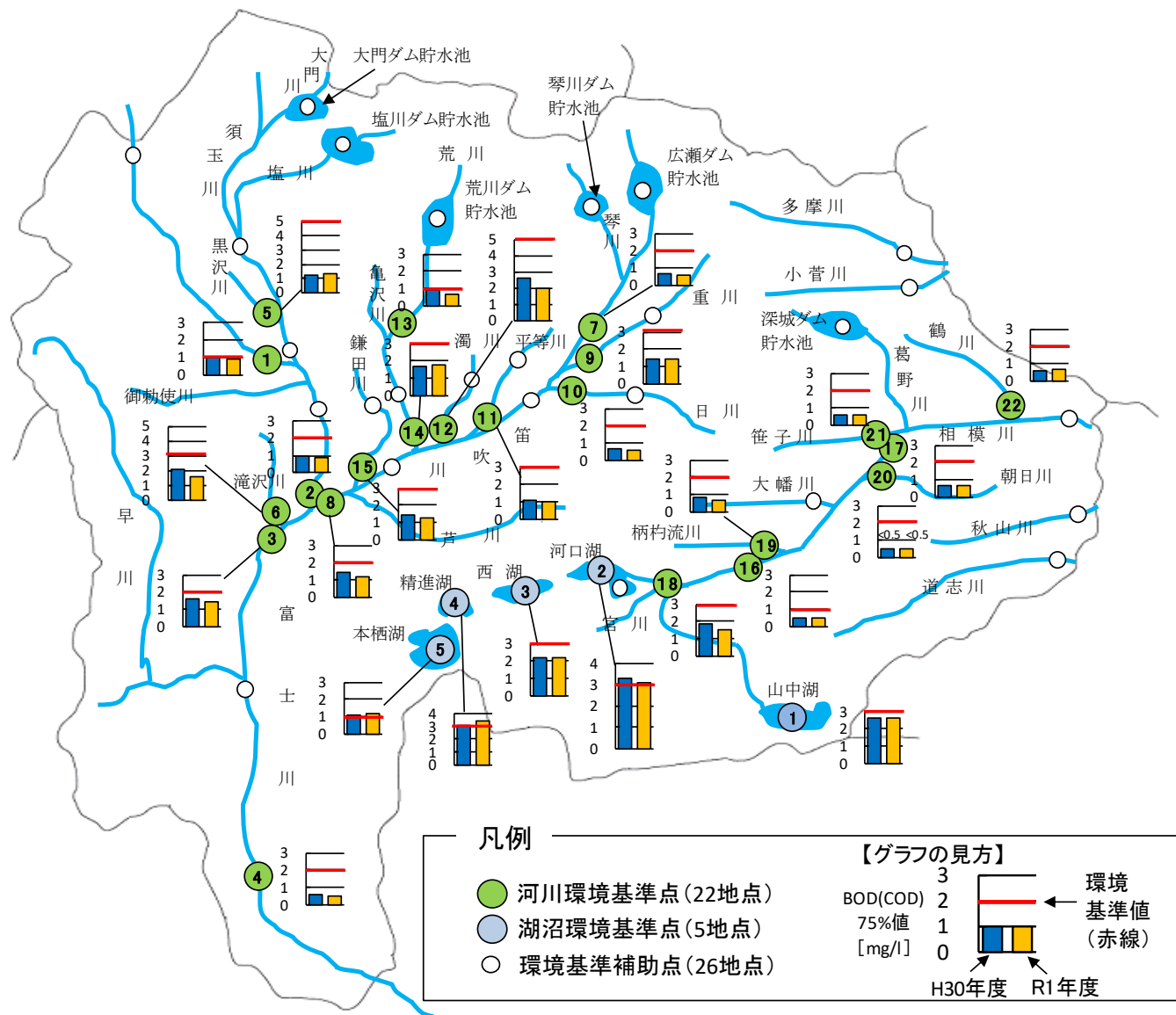
県内の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条の規定により作成した水質測定計画に基づき水質測定を実施した（測定は国土交通省、県、甲府市が実施）。

(1) 生活環境の保全に関する環境基準項目の測定結果

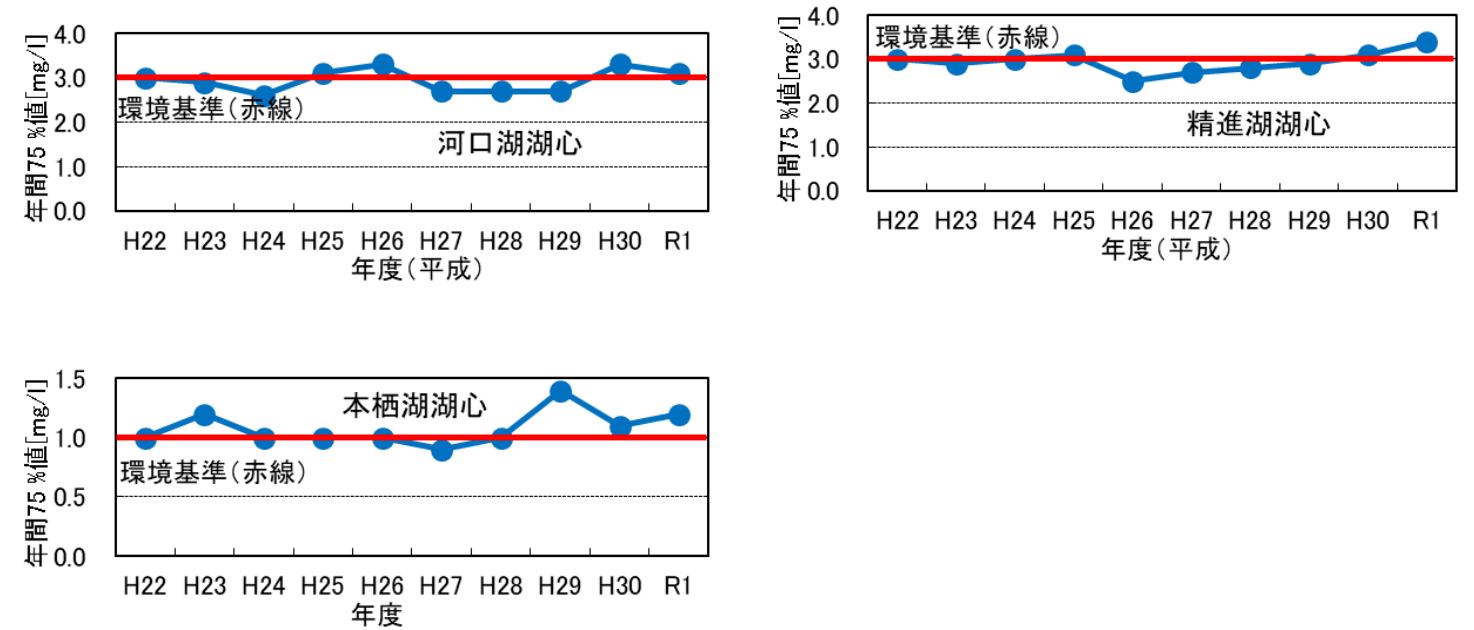
○最も主要な項目である水の汚れの程度を示す項目（河川：BOD、湖沼：COD）について、河川では全ての環境基準点において環境基準を達成した。湖沼では、河口湖湖心、精進湖湖心、本栖湖湖心において環境基準を超過したが、その他の地点において環境基準を達成した。

- ・河口湖湖心：年間75%値3.1mg/L（環境基準3mg/L）
- ・精進湖湖心：年間75%値3.4mg/L（環境基準3mg/L）
- ・本栖湖湖心：年間75%値1.2mg/L（環境基準1mg/L）

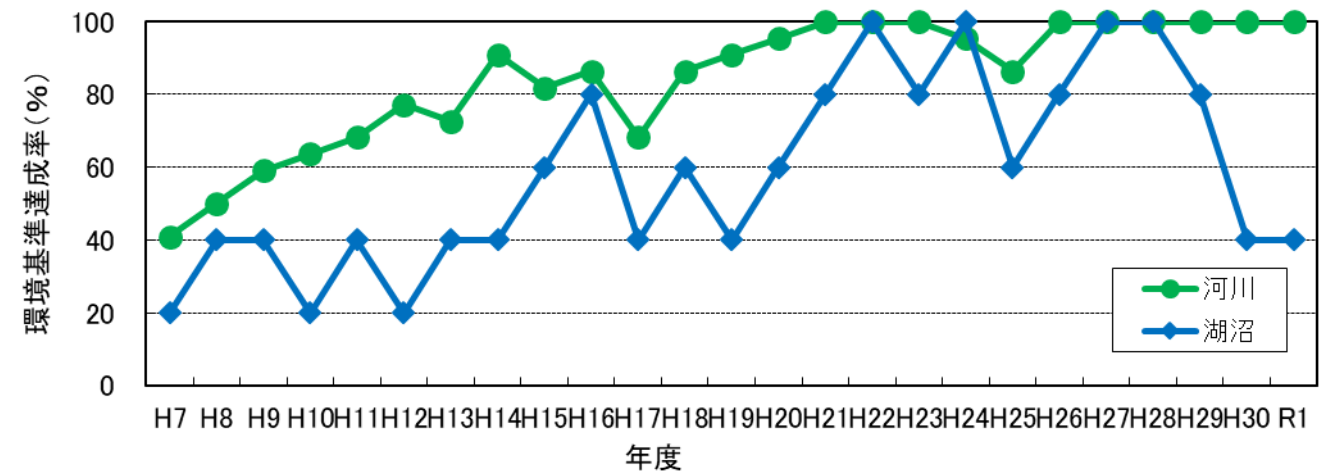
① 地点別測定結果



② 湖沼（河口湖、精進湖、本栖湖）における年間75%値の推移（過去10年間）



③ 環境基準達成率の推移



(2) 水生生物の保全に係る環境基準項目の測定結果

○3項目全てについて、全ての環境基準点において環境基準を達成した。

(3) 人の健康の保護に関する環境基準項目の測定結果

○27項目全てについて、全ての環境基準地点において環境基準を達成した。

(4) 要監視項目の測定結果

○測定した全ての項目（31項目）について、指針値以下であった。

2 令和元年度地下水測定結果の概要

県内の地下水の水質汚染状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条の規定により作成した水質測定計画に基づき水質測定を実施した（測定は県及び甲府市が実施）。

(1) 概況調査の結果

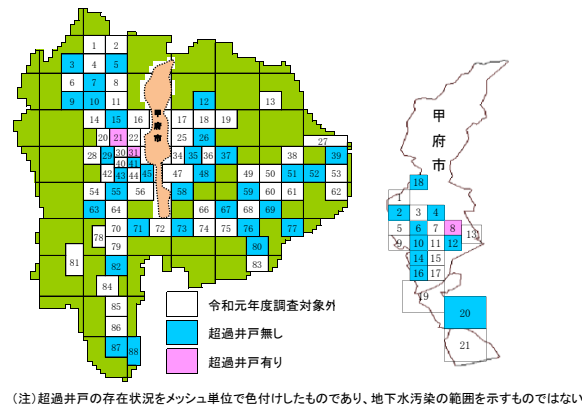
1) ローリング方式（山梨県全体の地下水の状況を把握するため、山梨県内を102メッシュに分割し、2年又は4年で一巡するように全体を調査）

①環境基準項目（カドミウム等の全28項目）

○44メッシュ内の井戸で調査を実施したところ、次の環境基準超過があった。

地区	項目	調査結果	環境基準
甲斐市篠原	テトラクロロエチレン	0.012 mg/L	0.01 mg/L
甲斐市宇津谷	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	1.2 mg/L	1.0 mg/L
甲府市桜井町	ふっ素	1.1 mg/L	0.8 mg/L
	ほう素	2.4 mg/L	1 mg/L

○その他については、全て環境基準を達成した。

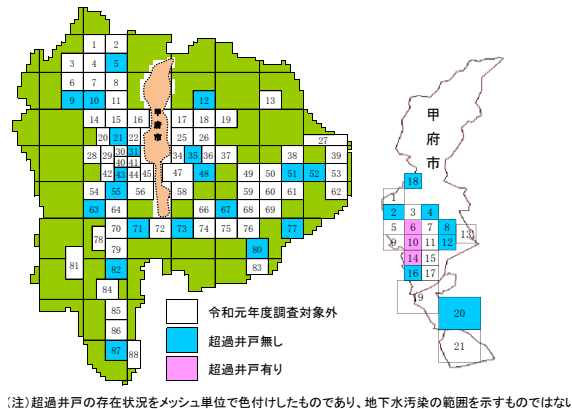


②要監視項目（全マンガン等の全24項目）

○30メッシュ内の井戸で調査を実施したところ、次の指針値超過があった。

地区	項目	調査結果	指針値
甲府市古上条町	全マンガン	0.25 mg/L	0.2 mg/L
甲府市下飯田	全マンガン	0.37 mg/L	
甲府市幸町	全マンガン	0.5 mg/L	

○その他については、全て指針値を下回った。



2) 定点方式（利水的に重要な地域等において、重点的に汚染の発見又は濃度の推移等を把握することを目的とし、地点を決めて毎年実施する調査）

○都留市田原、忍野村忍草、都留市四日市場、韮崎市清哲町（2地点）、韮崎市上祖母石、中央市大田和、中央市極楽寺、南アルプス市藤田及び昭和町清水新居の合計10地点で調査を実施したところ、測定した項目は全ての地点で環境基準を達成した。

(2) 継続監視調査の結果

○汚染が確認された地域について、継続的に監視を行うための調査

○調査した35地点のうち21地点で環境基準を達成したが、**12地点は、引き続き環境基準を超過し、2地点は、再度環境基準を超過した。**濃度の経年変化を確認するため、今後も継続的な監視を行っていく。

環境基準超過井戸	環境基準内検出井戸	不検出井戸
14地点 (飲用井戸0)	20地点 (飲用井戸2)	1地点 (飲用井戸1)

(3) 汚染井戸周辺地区調査の結果

○概況調査により新たに発見された汚染について、汚染原因の究明のために実施する調査

○令和元年度に環境基準を超過した3地点において、汚染井戸周辺の工場・事業場、土地利用状況、周辺井戸の水質を調査した。

○調査結果は下表のとおり。

○令和2年度からは、汚染井戸周辺地区調査で環境基準を超過した地区において、継続監視調査を行っていく。

地区	概況調査年度	環境基準超過項目	調査結果
甲斐市篠原	R1	テトラクロロエチレン	周辺井戸では環境基準以下であった。周辺事業場調査を行ったが、テトラクロロエチレンの汚染源となる事業場は確認されなかった。
甲斐市宇津谷	R1	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	周辺井戸では環境基準以下であった。周辺事業場調査を行ったが、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の汚染源となる事業場は確認されなかった。なお、周辺に畑があることから、施肥の可能性が考えられた。
甲府市桜井町	R1	ふっ素	周辺井戸でも環境基準を超過した。周辺事業場調査を行ったが、ふっ素の汚染源となる事業場は確認されなかった。
		ほう素	周辺井戸でも環境基準を超過した。周辺事業場調査を行ったが、ほう素の汚染源となる事業場は確認されなかった。